

岳南広域都市計画 区域区分の変更

岳南広域都市計画区域区分を次のように変更する。

1 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

2 人口フレーム

区分	年次	2020年 令和2年 (基準年)	2030年 令和12年 (基準年の10年後)
都市計画区域内人口		373.5千人	おおむね348.0千人
市街化区域内人口		307.5千人	おおむね291.4千人
	配分する人口	—	おおむね290.7千人
	保留する人口	—	おおむね0.7千人
	特定保留	—	0.0千人
	一般保留	—	おおむね0.7千人

3 産業フレーム（静岡県）

区分	年次	2020年 令和2年 (基準年)	2030年 令和12年 (基準年の10年後)
県内工場出荷額		125,868億円	おおむね140,607億円

(注) 産業フレームは静岡県全体で設定している。

理 由

第8回定期見直し以降における都市化の動向、都市基盤整備の状況、今後の土地利用の見通し、農業的土地利用の状況等を勘案し、区域区分を本案のとおり変更する。

変 更 理 由

都市計画法第6条に基づき令和2年度以降に実施した都市計画に関する基礎調査の結果、第8回定期見直し以降における都市化の動向、都市基盤整備の状況、今後の土地利用の見通し、農業的土地利用の状況等が明らかとなったことから、これらを勘案し、次のとおり市街化区域と市街化調整区域との区分（以下、「区域区分」という。）に関する都市計画を変更する。

岳南広域都市計画区域マスタープランにおいて、重要港湾田子の浦港を中心とする工業地域は、本区域の経済を支える産業拠点として機能の維持・向上を図るとしており、依田橋地区（以下、「本地区」という。）は、産業拠点「田子の浦港周辺」内に位置している。

本地区は、田子の浦港港湾計画において、公共埠頭用地（船積場）として、適切に計画されている。

令和5年10月に公有水面埋立法に基づく埋立免許を受け、当該埋立事業により生じた土地である本地区は、重要港湾田子の浦港の一部であり、周辺と一体的に利用される。

以上のことから、既存の港湾関連用地と一体的な土地利用を図るとともに、計画的かつ適正な都市的土地利用を推進するため、公有水面埋立により新たに生じた本地区を市街化区域に編入する。

その他、目標年次における人口、産業等を適切に収容するため、区域区分の人口・産業フレームを本案のとおり変更する。

変 更 概 要

市町名	市街化区域面積 (ha)				備 考
	現行	編入	除外	計	
富士市	約5,934.4	約 0.004	-	約 5,934.4	
富士宮市	約2,303.9	-	-	約 2,303.9	
合 計	約8,238.3	約 0.004	-	約 8,238.3	

(内 訳)

番号	市町名	箇所名	編入 (ha)	除外 (ha)
1	富士市	依田橋	約 0.004	-

岳南広域都市計画 区域区分の変更

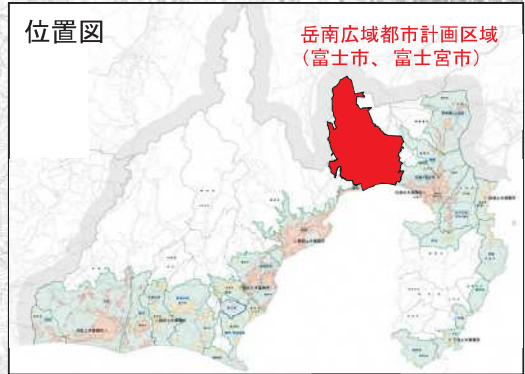
(静岡県決定)

区域区分図

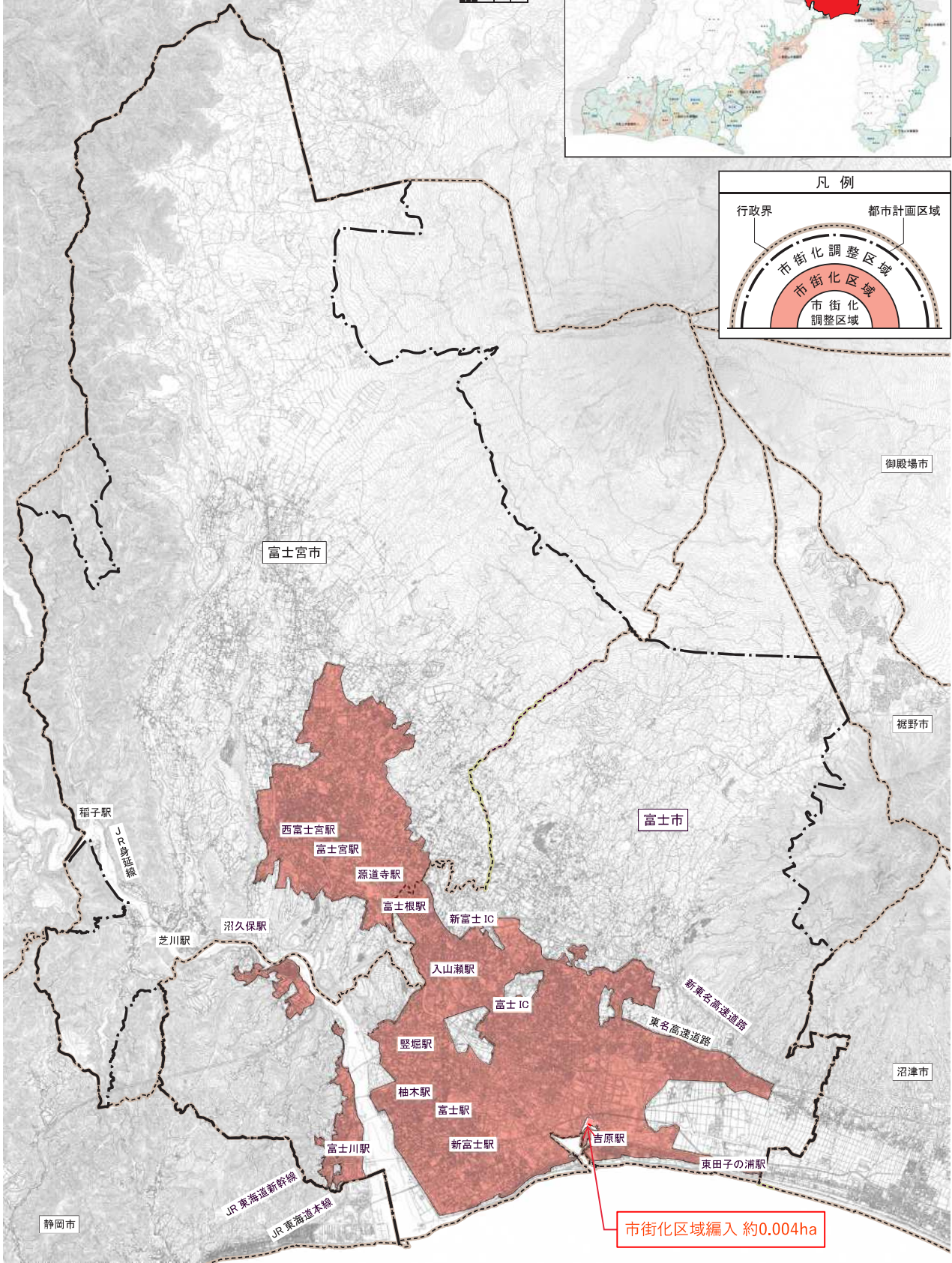
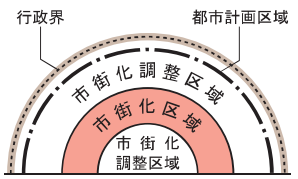
第2号 議案附図 No.1

位置図

岳南広域都市計画区域
(富士市、富士宮市)



凡例



市街化区域編入約0.004ha